

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地							
平成福祉専門学校	平成6年2月28日	吉岡 成	〒780-8087 高知県高知市針木北一丁目14番30号 (電話) 088-840-6111							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地							
社会福祉法人長い坂の会	昭和59年7月5日	理事長 田辺 裕久	〒780-8087 高知県高知市針木北一丁目14番30号 (電話) 088-840-6111							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士					
教育・社会福祉	介護福祉士養成専門課程	介護福祉学科		平成7年文部科学省告示第146号	—					
学科の目的	社会福祉事業に従事する介護福祉士を養成する。また、人間愛に満ちた教育を基盤とし、広く専門的に知識と技術を習得させ、更に創造力を養い社会福祉の推進に貢献する有能な人材を養成する。									
認定年月日	令和2年3月25日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 認授業時数又は必要単位数	講義	演習	実習	実験				
2年	昼間	1958	758	750	450	0				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数					
80	52	0	4	10	14					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有					
長期休み	■学年始:4月1日～4月6日 ■夏季:8月1日～8月22日 ■冬季:12月20日～1月6日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級条件	■成績評価の基準・方法 出席状況、試験、論文、報告書その他を総合して科目担当教員が評価し教務会(校長含む)で成績を決定する。成績は進級:各学年の取得すべき科目の単位数の2/3以上取得 卒業:全科目的単位取得(1958時間/85単位)					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前・直後に保護者同伴のオリエンテーション、年1回保護者面談実施／生活・学習面:主にクラス担任対応／健康・保健指導:学生課(保健担当)			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会主催の交流イベント(校内・校外)企画・運営。福祉施設、講演、関連団体のボランティア活動参加 ■サークル活動: 無					
就職等の状況※2	■主な就職先:業界等(令和2年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者施設、在宅介護事業所 ■就職指導内容 就職ガイダンス(卒業生の講話、就職希望調査、履歴書の書き方指導)、求人情報掲示、ふくし就職フェア参加、面接指導  ■卒業者数 38 人 ■就職希望者数 38 人 ■就職者数 38 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 0			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)					
	(令和 2 年度卒業者に関する 明治33年1月1日 時点の情報)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数		
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 ■中退率 6 % 令和2年4月1日時点において、在学者71名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者67名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 高等学校との情報交換、健康管理カードによる心身の状況把握。新入生宿泊研修による動機づけや仲間づくり、学生個々の特性を教員間で共有し授業の様子を教員間で情報交換、非常勤講師との情報交換会、再試験対象者の学習支援、実習指導者との情報交換、実習中の間登校日を設定し、個別指導、その他個別及び三者面談・相談を実施。				介護福祉士	②	37人	28人		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特別推薦入試合格者:入学金(15万円)と学費(5万円)免除、学校推薦入試合格者:学費(5万円)免除、高校既卒者学費(7万円)免除 平成福祉専門学校入学準備貸付金(上限30万円)  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載				手話検定試験4級	①	35人	31人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)				レクリエーション・インストラクター	①	15人	15人		
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.kochi-heisei.ac.jp/">http://www.kochi-heisei.ac.jp/</a>									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表とともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、社会福祉法人立の介護福祉士養成校であり、敷地内に介護福祉施設を有する。その立地条件を活かし、幅広く専門的な知識・技術を修得すると共に社会性・創造力を養い社会福祉の推進に貢献する有能な人材を養成することを目指している。現在の介護現場に求められる介護福祉士の育成に向けた教育課程の内容や進度、また実践的かつ専門的に学習が定着する学習環境や教授方法について協議、検討する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

多様化する社会においてその時代に合った教育を実施するため、介護分野に関する関連企業や学術団体の意見や養成等を把握・分析し、授業内容や方法の改善及び工夫等を含む教育課程の編成に活用するための組織として結成する。教育課程編成委員会の意見は、教務会(カリキュラム検討会議)で審議したのち、校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
河内 康文	高知県立大学 社会福祉学部	令和3年4月1日～ 令和5年4月31日(2年)	②
泉 真樹	特別養護老人ホーム やすらぎの家	令和3年4月1日～ 令和5年4月31日(2年)	③
片岡 史陽	平成福祉専門学校 教務主任	令和3年4月1日～ 令和5年4月31日(2年)	
野村 晃江	平成福祉専門学校 専任教員	令和3年4月1日～ 令和5年4月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月30日 14:00～16:00

第2回 令和3年3月23日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

感染症の影響で、今の段階では、後期の授業計画をすることが精一杯。2年生は、11月頃に施設内で「介護過程の展開」の学習をしたい。1年生も施設内での「アセスメント」の学習や、次の実習を計画している途中である。授業については、2年生は今年中に後期試験の実施する予定。1月は国家試験に集中できる状況を作り、3月初旬の卒業式を迎える。1年生も2月頃の後期試験後は、自宅学習する時間を多く作って、感染症のリスクを軽減したいと考えている。大学は急激に授業のweb化が進んでいる。どこにいても授業の参加できる一方、人とのつながりが少なくなっている。平成福祉専門学校ならではの、コミュニティーを活かした学習を実施して、コロナ禍における学びをよりよいものにしたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・介護福祉士に必要な専門的な知識と確かな技術の習得と、利用者の基本的人権を尊重するために必要な倫理観を養う。
- ・福祉現場における課題に対応するための「マネジメント力」を育成する
- ・利用者のよりよい生活、人生を支援できるよう、多職種協働、チームケアが実践できる能力を養う。
- ・時代に即した専門的知識、技術の習得の中で、「人間愛に満ちた教育」を基盤に、「人間力、専門力、実践力」を兼ね備え、心に寄り添えることができる介護福祉士の育成に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容	
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記	
・施設の機能や環境を理解するため、入学当初に様々な施設見学や利用者交流のじかんを持つ	・1、2年生の交流を通して、先輩から後輩へ施設での体験談や実習に向けたアドバイス等の機会を持ち、今後の実習に備える。
・介護福祉実習指導者を学校に招き、実習打合せ会を実施。その中で、各段階の実習の目的、指導内容、評価等について説明すると共に、学生の様子や授業の進度、実習に向けた事業の展開等について情報提供する。	・実習期間中は週1回教員が訪問しカンファレンスの時間を持ち、実習の進捗状況の確認や学生の抱えている課題を把握し、助言、指導する。
・福祉施設や地域でのイベント等のボランティア活動への参加を積極的に斡旋する。時には、教員も活動に参加、同行する。	・県や職能団体が主催する研修やふくし就職フェアへの参加を呼びかける。
・字絵本の作成及び寄贈など、社会貢献活動を学校行事として取り入れる。	・地域の交通安全啓発活動や点

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護福祉実習	<p>様々な生活場面において、他科目で学習した知識、技術を活かして個別ケアを体験する。多職種協働や関係機関との連携を通してチームケアと介護福祉士の役割を認識する。</p> <p>各段階の目標(第1段階:利用者の生活環境及び日常生活の個別性を理解する。施設職員の役割、基本的介護技術を習得する。第2段階:障害別介助方法、多職種連携方法を習得する。アセスメント能力を養う。第3段階:介護福祉専門職としての自覚醸成、介護過程を展開し個別ケアについて学ぶ。チームワークの実践力を養う)達成に向けて、実習指導者と情報交換し求められる介護福祉士を育成する。</p>	<p>(在宅)ホームヘルパーステーション、デイサービスセンター、社会福祉協議会等17事業所</p> <p>(入所)特別予後老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、救護施設等40施設</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に対する研修は、教授方法、学生指導方法、学生個別の特性に関する対応、さらには留学生受け入れ、育成に向けてのノウハウ等、資質向上と介護分野の将来的発展も見据え必要な情報収集、他校との交流を目的とし、「平成福祉専門学校 教職員研修規定」に基づき実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国四国ブロック研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック)

期間:コロナ禍により中止 対象:介護福祉士養成校教職員

研修名「全国教職員研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:コロナ禍により中止 対象:介護福祉士養成校教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介養協・令和2年度全国教職員研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:コロナ禍により中止 対象:介護福祉士養成校教員1名参加

研修名「介護教員研修」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和3年1月4日(月) ~ 令和3年3月30日(火) 対象:介護福祉士養成校専任教員1名参加

内容:教育学、教育方法、教育心理、教育評価、介護福祉学、介護教育方法、学生指導・カウンセリング、実習指導方法

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第61回全国専修学校各種学校連合会四国ブロック高知県大会」(連携企業等:全国専修学校各種学校総連合会)

期間:令和3年8月20日(金) 対象:介護福祉士養成校教員2名参加

内容:専修学校をめぐる最近の動向について

研修名「介養協・令和3年度全国教職員研修会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和3年11月17日(水) 対象:介護福祉士養成校教員1名参加

内容:これからの介護福祉教育の方向性と展望、これからの生活支援に求められること、介護過程教育力向上を目指して

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護教員研修」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和4年2月14日(月) ~ 令和3年3月28日(月) 対象:介護福祉士養成校専任教員1名参加

内容:コミュニケーション技術、研究方法、介護過程の展開方法

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

介護業界団体関係者、高等学校等の進路担当経験者、地方公共団体等関係者、卒業生、地域住民から構成される学校関係者評価委員会を設置し、委員会において学校ガイドラインの評価項目についての課題の抽出と改善策の意見交換を行う。そして、次年度以降の重点目標を設定し、よりよい学校運営を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育目的・教育目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援・指導
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集・在籍状況
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会・地域貢献活動
(11)国際交流	その他(特別活動・国際交流)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

他の専門分野も慢性的な定員割れや志願者数の減少が課題となっている。介護福祉士養成課程は社会的イメージが改善されずさらに厳しい。さらに、コロナ禍で実施していた学生募集に係る福祉教育授業や説明会なども中止が多く厳しい状況が続く。家庭環境の変化、情報の授受(SNSの活用)等に関する対策を強化していく。また保護者との情報交換会、webを活用した授業による学びの確保などを実施することを検討する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
藤村 桂子	特別養護老人ホーム 湯の里	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界関係者
友草 妙子	介護老人福祉施設 ウエルプラザ高知	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
大石 美智子	元県立高等学校教諭(進路担当)	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	進路指導
小川 英治	高知県社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	地方公共団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.kochi-heisei.ac.jp>

公表時期:令和3年7月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、学校教育法、社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知を遵守し学校運営を行っている。とりわけ、厚生労働省社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会が掲げる「求められる介護福祉士像」を念頭に教育活動を遂行している。このような役割を果たすためには、本校の出入り口となる機関(高校、地域、福祉業界の役職員ならびに就労する卒業生)との連携が必要である。本校の情報提供する中で、福祉現場や地域が求めるニーズや最新情報の提供を得て、学校教育の支援をいただく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育の目的
(2)各学科等の教育	各学科等の教育等の教育内容
(3)教職員	公務分掌(組織及び各課の役割)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事の計画的取り組み
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の納入連絡・確認
(8)学校の財務	学校の財務状況
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況(留学生受け入れ体制の整備)
(11)その他	その他(学則、その他の開示する情報)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <http://www.kochi-heisei.ac.jp>

**授業科目等の概要**

(介護福祉士養成専門課程介護福祉学科) 令和3年度												
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
								講義	演習			
1 ○			人間の尊厳と自立	人間が生きることの理解を深め、人間としての尊厳の保持と自立支援の必要性について理解する。そして、介護場面における倫理的課題に対応できる基礎的能力を養う。	1	30	2	○		○	○	
2 ○			人間関係とコミュニケーション	人間関係形成のうえで必要な基本的コミュニケーション能力を養う。介護実践において重要な人間関係形成能力を高める。	2	60	4	○		○	○	
3 ○			社会の理解	介護保険制度の目的、しくみ、サービスの内容を理解する。人間の生活と社会のかかわりや、自助から公助に至る過程を理解する。	1	60	4	○		○	○	
4 ○			音楽	施設利用者の馴染みある童謡や流行歌を学び、余暇活動の充実をはかる技術を習得する。	1	30	1	○		○ △	○	
5 ○			日本語表現	適切かつ効果的な表現力、伝え合う力を養う。思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨くことで進んで表現することによって社会生活の充実を図る態度を育てる。	1	60	4	○		○	○	
6 ○			介護概論A	介護福祉士の職業倫理を軸に、介護対象者等の生活理解をふまえ尊厳の保持、自立に向けた介護実践のあり方を学ぶ。	1	60	4	○		○	○	
7 ○			介護概論B	介護の専門職としての職業倫理に基づいた介護、根拠に基づいた介護、個別ケアの重要性を学ぶ。	1	30	2	○		○	○	
8 ○			介護概論C	介護福祉士の職業倫理を軸に、多職種や地域との連携、介護における安全とリスクなどについて理解する。	2	30	2	○		○	○	
9 ○			リハビリテーション論	リハビリテーションの理念と概要を理解したうえで、リハビリテーションにおける介護福祉士の役割を学ぶ。	2	30	2	○		○	○	
10 ○			災害救護	介護福祉士として各種災害からの「とっさの事態」に対応できる能力を育成する。	2	30	1	○		○	○	
11 ○			コミュニケーション技術A	介護におけるコミュニケーションの役割を理解し、利用者・家族との信頼関係の構築、多職種との良好なコミュニケーションのあり方について学ぶ。	1	30	1	○		○	○	
12 ○			コミュニケーション技術B	利用者の特性、介護場面に応じた援助的コミュニケーションの方法を学ぶ。	1	30	1	○		○ △	○	
13 ○			生活支援技術A (家政学)	生活の自立を軸に、家事援助に必要な基本的な知識、技術を習得する。	1	30	2	○		○	○	

14	○		生活支援技術B（住環境）	生活における住の役割、重要性、社会性の基礎的知識を習得する。そのうえで、福祉住環境にかかる諸問題を知り、快適な生活環境整備について学ぶ。	2	30	1	○	○	○			
15	○		生活支援技術C（調理）	生活における食の文化、意義等の基礎的知識を習得する。そのうえで、障害などの特性別の調理、食事支援の技術を身に着ける。	2	30	1	○	○	○			
16	○		生活支援技術D（被服）	生活における衣の文化、意義、社会性等の基礎的知識を習得する。そのうえで、衣生活の支援技術を身に着ける。	2	30	1	○	○	○			
17	○		生活支援技術E（介護技術）	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す介護技術を用いて、安全・安楽に援助するための知識、技術を養う。	1	90	3	○	○	○			
18	○		生活支援技術F-I（聴覚言語・手話）	聴覚・言語障害の基礎的理解を深めながら、コミュニケーションツールとしての手話表現の基礎を理解する。	1	30	1	○	○	○			
19	○		生活支援技術F-II（聴覚言語・手話）	聴覚・言語障害者の生活を営むうえの障壁や必要な支援方法を学ぶ。また、手話表現によりコミュニケーションをはかる技術を習得する。	2	30	1	○	○	○			
20	○		生活支援技術G（知的・肢体・重複）	障害の種類と特性や原因、障害を持つ人の心理と家族関係、介護者の役割について学ぶ。移動支援サービスに関する知識・技術を習得し、自立に向けた安全な介護方法を習得する。	2	30	1	○	○	△	○		
21	○		生活支援技術H（視覚）	視覚障害者を正しく理解し、視覚障害者への正しい手引き方法と接し方を学ぶ。	2	30	1	○	○	△	○		
22	○		介護過程A	介護過程の意義・目的を理解し、それぞれの過程において必要な知識を習得する。	1	30	1	○	○	○	○		
23	○		介護過程B	介護過程展開におけるアセスメント技術（情報収集、解釈・分析・統合、課題の抽出）を身に着ける。	1	30	1	○	○	△	○		
24	○		介護過程C	介護過程Bを踏まえ、利用者個別のよりよい生活・人生を支援するための介護計画の立案、実践できる能力を養う。	2	30	1	○	○	○	○		
25	○		介護過程D	介護過程とチームアプローチを理解するためのプロセスを通して、介護研究の意義と方法を学ぶ。	2	30	1	○	○	○	○		
26	○		介護過程E	介護福祉実習の中で受け持った利用者の介護過程の展開を客観的視点で振り返る。事例研究発表を通してプレゼンテーション力を養う。	2	30	1	○	○	○	○		
27	○		介護総合演習A	介護福祉実習の教育効果を高めるために、施設の種別や目的、入所条件等について理解を深める。介護記録の意義や実習におけるレポートの書き方を理解する。	1	30	1	○	○	△	○		
28	○		介護総合演習B	利用者個別のこだわりや生活の違いについて学び、在宅生活を支援する事業や介護福祉士の役割について学ぶ。	1	30	1	○	○	△	○		
29	○		介護総合演習C	介護福祉士に求められる倫理を再確認し、受容される姿勢、表現力、報告・連絡・相談ならびにチームワークの重要性について学ぶ。	1	30	1	○	○	○	○		

30	○	介護総合演習D	総合的に利用者の日常生活援助が実践できるよう、これまでの介護福祉実習を踏まえて明確化した課題から「気づき」「追求」「考察」「表現」できる力を養う。	2	30	1	○	○	○		
31	○	介護福祉実習	様々な生活場面において、他科目で学習した知識、技術を活かし個別ケアを体験する。多職種協働や関係機関との連携を通じてチームケアと介護福祉士の役割を認識する。	1 2	450	10		○	○		○
32	○	発達と老化の理解 I	発達過程ならびに老化によるこころとからだの変化の特徴と日常生活への影響について理解する。	1	30	2	○		○	○	
33	○	発達と老化の理解 II	発達の定義・段階・課題等を踏まえたうえで、老年期に特有の心理的課題や症状・疾患等の支援の留意点について習得する。	1	30	2	○		○	○	
34	○	認知症の理解 I	今日的な認知症ケアの理念をベースに、生活上の障害や心理・行動の特徴を踏まえつつ、認知症の人や家族に対するかかわり方の基本を学ぶ。	1	30	2	○		○	○	
35	○	認知症の理解 II	認知症に関する医学的知識を有したうえで、家族や社会関係まで含めてアセスメントし、状況に応じた支援方法を学ぶ。	2	30	2	○		○	○	
36	○	障害の理解 I	今日的な障害者福祉の理念のもと、さまざまな障害ゆえの生活上の不具合や心理・行動の特徴を踏まえ、当事者や家族に対するかかわり方の基本を学ぶ。	1	30	2	○		○	○	
37	○	障害の理解 II	さまざまな障害についての医学的知識の把握を前提に、当事者の障害や環境についてアセスメントし、状況に応じた支援方法を学ぶ。	2	30	2	○		○	○	
38	○	こころとからだのしくみ I	移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、着脱、整容・口腔清潔に関する身体の機能と構造を理解したうえで、支援方法を学ぶ。	1	60	4	○		○	○	
39	○	こころとからだのしくみ II	睡眠に関する身体の機能と構造を理解したうえで、支援方法を学ぶ。看取りのあり方と終末期、臨終時のケアについて学ぶ。	2	60	4	○		○	○	
40	○	医療的ケア	法制度や倫理等をふまえた医療的ケアの基礎的知識について把握したうえで、急変時や事故発生時の対応などもふまえた喀痰吸引と経管栄養の実施手順、手技を習得する。	2	68	4		○	○	○	
41	○	地域福祉論	地域社会における福祉の課題を把握する。また、課題解決に取り組む交流活動などに参加し、専門職として地域での生活を支える役割を学ぶ。	2	60	2	○		○	○	△
合計			41 科目	1958 単位時間( 85 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件 : 2年以上在学し、全科目（1958時間）の単位を取得すること。 履修方法 : 出席状況、試験、論文、報告書その他を総合し、評価が60点以上であること。 出席日数が各学年の出席すべき日数の3分の2以上満たしていること。	1学年の学期区分 前・後期
	1学期の授業期間 21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。